

令和2年5月12日

各位

株式会社アルデプロ

緊急事態宣言の延長に伴う新型コロナウイルス対策実施（時短勤務）の 期間延長について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大を予防し、従業員ならびに関係各位、お客様への感染リスクの軽減を目的として、2020年4月8日（水）から2020年5月6日（水）までの期間、東京本社および大阪支店について原則として時短勤務を行ってまいりましたが、緊急事態宣言の延長に伴い、時短勤務期間を当面の間延長することといたしました。

この時短勤務期間中も通常どおり業務を行い取引先、関係者様への影響が最小限となるように努めてまいります。

ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1) 期間

2020年4月8日（水）から当面の間

※行政等からの要請により変更となる場合があります。

2) 内容

原則として全従業員の時短勤務（午前10時～午後3時）の実施

- ・業務内容に応じ、時短勤務を実施いたします。
- ・また、感染の状況に応じ対応を見直してまいります。

3) ご連絡について

緊急の際は、各営業担当へご連絡をお願いいたします。

また、感染予防策として従業員がマスクを着用しご面談等を行う場合がございます。

以上